

平成二十二年五月十四日受領
答弁第四四三号

内閣衆質一七四第四四三号

平成二十二年五月十四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出総務省行政評価機能強化検討会における検察庁の裏金問題についての調査に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出総務省行政評価機能強化検討会における検察庁の裏金問題についての調査に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

「法令等遵守（会計経理の適正化等）」については、本年二月十七日及び三月二十六日に開催した行政評価機能強化検討会における議論を踏まえ、同年四月十三日に総務大臣が決定の上公表した「行政評価等プログラム」において、平成二十二年度に行政評価局が実施する調査のテーマの一つとして盛り込み、国の行政機関全体を横断的に対象とした、不適正な会計経理の防止対策の実施の有無とその内容や効果、不適正な会計経理に関する内部監査の実施方法や実施内容等の調査に既に着手したところであり、調査結果については、同年六月末を目途に取りまとめ、公表する予定である。さらに、この調査結果を踏まえ問題があると考えられる場合には、必要に応じて追加調査の実施を検討することとしている。

なお、第二回目の同検討会においては、御指摘のような特定の行政機関の個別の問題についての議論はなされていない。

三について

御指摘のような特定の行政機関の個別の問題については承知していないが、国の行政機関全体において、会計経理の適正化等の法令遵守を徹底することは重要であると考えられることから、一及び二について
でお答えした調査に既に着手したところである。